

別 紙

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

①人口構造及び産業構造

網走市の人口は、昭和30年ころより4万人台を維持してきたが、平成7年頃から社会減少（転出>転入）で減少傾向となり、その後、少子高齢化の人口構造の帰結として自然動態でも減少（死亡>出産）し、平成27年の国勢調査では4万人を切り、平成22年～令和2年の10年間の減少率は12.8%となっている（平成22年40,998人→令和2年35,759人）。

人口の減少と併せ高齢化と生産年齢人口の減少も進み、この20年間の高齢化率は16.87%（平成12年国勢調査）から31.49%（令和2年国勢調査）に倍増し、一方で、生産年齢人口は約30千人から約20千人に減少（31.5%）した。

網走市の人口動向

(単位：人)

	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
人口総数	44,777	44,283	44,416	44,176	43,395	42,045	40,998	39,077	35,759
男性	22,076	21,838	22,021	22,279	21,787	21,204	20,981	19,819	18,060
女性	22,701	22,445	22,395	21,897	21,608	20,841	20,017	19,258	17,699
備考				人口減少化始まる				40千人台を割る	

*国勢調査による

高齢化率及び生産年齢人口

(単位：人)

	総人口	0～14歳	15～64歳 (生産年齢)	65歳以上	備考 高齢化率
H12国勢調査	43,395	6,214	29,859	7,322	16.87%
R2国勢調査	35,759	3,731	20,450	11,259	31.49%
			減少率 31.5%		

網走市の主要産業は、北海道特有の大規模農業、豊かな漁場を有する水産業及び流氷や知床世界遺産を背景とした観光業が中心となっている。

農業は、営農集団組織による畑作三品（麦類・馬鈴薯・てんさい）を中心に展開され、農家一戸あたりの平均耕作面積が45ha以上の大規模経営となっている。

水産業は、資源豊かなオホーツク海で、サケ、ホタテ、カニなどを中心とした海面漁業が行われ、道内屈指の生産高を誇る。また、オホーツク海沿岸に点在する網走湖、藻琴湖及び濤沸湖の内水面漁業では、シジミ、わかさぎなどが漁獲され、その水揚量は道内の内水面の大半を占めている。

観光業は、夏の牧歌的な景観観光や冬の流水観光が人気を博し、さらには「博物館網走監獄」や「オホーツク流水館」などの観光施設を有していることから夏と冬にピークを持つ通年型の観光地となっている。また、網走国定公園では「能取岬」や「卯原内サンゴ草群落地」など四季折々の景観を楽しむことができ、全国各地から毎年多くの観光客が訪れる。

市内の事業所数を産業別にみると、卸・小売業、サービス業などの第3次産業の比率が8割を超えている。

②中小企業の実態

網走市では、人口減少とともに地域経済を担う商工業者数も減少している。

当市における最多事業所業種である卸・小売業は、平成24年度と平成28年度の比較で、事業所数が2.3%、従業員数が6.1%減少している。同様の比較で第3次産業全体では、事業所数が1.6%、従業員数が5.4%減少している。

③中小企業者の設備投資

経営者の高齢化と併せ、企業設備の老朽化も進行している。

網走市では、市内中小企業者が設備投資を行うための融資制度を有しているが、当該制度の利用は平成28年度がピークとなっている。

企業設備の老朽化は進行していることから、今後の活用が期待される場所である。

網走市中小企業振興融資制度利用実績（設備資金）

（単位：千円）

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
利用件数	11	11	13	8	5	10	8	10	5
利用金額	41,260	58,180	74,450	29,000	29,100	50,030	44,080	58,140	27,800

④網走市内における産業の課題

網走の産業は、豊かな資源を活用した農業や水産業等一次産業は付加価値額も高く競争力があるものとなっているが、それに付随する加工業や卸・小売販売業等二次・三次産業は、労働者不足も重なり、付加価値率も低く、状況改善の取り組みが必要となっている。

また、市内の中小企業は創業から年月を重ね、企業代表をはじめ職員の高齢化が進行し、さらには設備の老朽化が課題となっている。

こうしたなか、首都圏を中心に好景気が続く一方で、地方都市においてはその波及効果が見えにくい状況となっており、網走市でも同様である。

市内の景気を回復させるためには、市民の個人消費を高めるとともに、企業の積

極的な設備投資により業務の効率性及び品質を高め、「生産性向上」を図ることにより、企業が元気になることが不可欠と考えられる。

当市では、これまで中小企業の設備投資を促すため、融資制度の貸付限度額を引き上げ（1,500万円から3,000万円）等を講じており、更なる支援策として、本先端設備等導入促進基本計画を策定し、税制等においても優遇措置を図り、市内中小企業の生産性向上につなげ、もって地域経済の活性化につなげる。

（2）目標

今後、さらに少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が見込まれる中であって、地域経済を健全に維持するためには、労働生産性を高める取り組みは欠かせない。

労働生産性の向上のためには、助成措置や税制の優遇措置により事業者の設備投資に対する意欲を喚起し、支援して行くことが必要である。このため、中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、地域経済のさらなる発展を目指す。

これを実現するため、計画期間中に20件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

（3）労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

網走市の産業構造は、堅調な一次産業である農水産業及び新型コロナウイルス感染症の影響からの回復が見込まれる観光業が中心であるが、一次産業に付随する「製造業」、「卸・小売販売業」をはじめ裾野の広い観光に関する産業等のすべての分野において生産性向上を図ることが必要であるため、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進に関する事項

（1）対象地域

網走市全域を本計画の対象地域とする。

（2）対象業種・事業

網走市の産業構造は多岐にわたり、特定の産業に偏在しているとは言えないことから、本計画において対象とする業種は全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取組は多様であるため、本計画において対象となる事業は、労働生産性が年率3%以上に資すると見込まれる事業全てとする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

令和5年6月7日～令和7年6月6日までの2年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間又は5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

①人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象とせず、雇用の安定を図る。

②公序良俗に反する取組や、反社会勢力との関係が認められるものについては、先端設備等導入計画の認定の対象とせず、健全な地域経済の発展を目指す。